

# 甲賀市消防団防災学習・災害活動車両 出動手順について

## ① 消防団防災学習・災害活動車両等運用要綱の確認

消防団防災学習・災害活動車両の出動の申し込みや利用にあたってのルールを定めたものです。

甲賀市消防団ホームページでご覧いただけます。



## ② 出動申請

甲賀市危機管理課に消防団防災学習・災害活動車両の空状況をご確認ください。使用可能であれば申請となります。

申請の受付は原則として6ヶ月前からとされていますが、消防団が主催又は共催する事業については、それ以前からも申請を受け付けております。



## ③ 出動申請書の提出

「消防団防災学習・災害活動車両等出動申請書」を使用する30日前までに提出してください。

申請書は甲賀市危機管理課の窓口でお渡しするほか、消防団のホームページからもダウンロードできます。

甲賀市消防団事務局(甲賀市危機管理課内)

電話:0748-69-2103 FAX:0748-63-4619

メール:koka10040800@city.koka.lg.jp